

令和8年度和歌山県市町村教育情報化推進協議会 GIGA スクール運営支援センター業務仕様書

- 1 件名 令和8年度和歌山県市町村教育情報化推進協議会 GIGA スクール運営支援センター業務
- 2 目的 児童生徒が1人1台端末等の ICT 環境を円滑に活用できるようにするため、県内自治体が専門的な知識や技術を持つ者に学校支援業務を委託するための協定を締結する。
- 3 期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 業務内容

(1) Microsoft アカウント業務

ライセンス名 : Microsoft A5 ライセンス

※対象は県立学校の児童、生徒、教職員、及び和歌山県教育庁（以下「県」という。）の職員。

令和7年度、県が管理しているテナントを引き継ぐ。

ヘルプデスク対応

学校及び県からの電話、メール及び Teams にて受付を行う。GoogleWorkspace をはじめ各種アプリケーションの技術的な問い合わせへの回答と、1人1台端末で発生した問題についてのトラブルシューティング・故障判断に対して、午前9時から午後5時までの間（土、日、祝日を除く）、サポート業務を行うこと。

① 設定変更業務

現在運用中のテナントにおいて、県からの依頼に応じて、教育委員会が導入する端末及びアカウントの管理（追加、削除、変更、パスワードリセット等）、年度末等の転入転出処理、組織・管理者に関する設定変更他）及びデバイス管理（Intune における端末の設定・管理、ソフトウェア配布、リモートワイプ等）、ログ取得等を行うこと。また、必要に応じて、県に対して、テナント設定等の情報提供を行うこと。

② 使用方法の周知

1人1台端末やソフトウェアの使用方法、設定・管理方法等についての提案及び教職員等の周知を行うこと。

③ マニュアルの作成

生徒が使用する端末等の運用及びアカウント等の管理に関するマニュアルを作成するとともに、必要に応じてルールやポリシーに関する提案を行うこと。

④ Microsoft365 のバージョンアップに伴う対応

Microsoft365 のバージョンアップや県の要望に応じて、試験を行った上で Microsoft365 の設定変更を、行うこと。

⑤ 1人1台端末及び情報教室用 i-FILTER に係る業務

i-FILTER 設定変更対応

県からの指示により、アカウントの追加、削除、変更、パスワードのリセット、フィルタリングポリシー設定変更、トラブル、問い合わせ対応等を行うこと。

⑥ 運用マニュアルの作成

複数回行った作業については、作業手順をまとめ、契約終了時に県に引き継ぎを行うこと。

5 予定業務規模

(1) Microsoft アカウント業務

① 学校数

高等学校 36 校

(全日制・定時制併設校 4 校、定時制・通信制併設校 3 校、
全日制・定時制・通信制併設校 1 校
別校舎 3 校及び分校 4 校を含む。)

特別支援学校 10 校

中学校 6 校

② 対象端末台数

マイクロソフト社 Surface Go 2 19,239 台

マウスコンピュータ社 Mouse Pro P116B 1,000 台

ChromeBook 280 台

③ Microsoft365 アカウント数 24,832 ユーザ

④ i-FILTER ライセンス 24,832 ユーザ

(3) Google アカウントの管理・運用 30,004 ユーザ

(Chromebook のアカウントの管理・運用は除く。)

(4) Chromebook の管理・運用 3,873 ユーザ

(Chromebook に係る Google アカウントの管理・運用も含む。)

(5) ヘルプデスク 6,945 ユーザ

※参加予定自治体別の業務開始予定時期、予定数量については別紙参照

6 契約について

受託者は和歌山県市町村教育情報化推進協議会（以下「協議会」という。）と単価等を含む協定を結んだあと、その単価を元に各自治体別に契約を結ぶ。

7 機密保持等

(1) 受託者は、本業務を実施する上で知り得たすべての情報の機密保持を行い、本業務の履行以外での使用や第三者への開示を行わないこと。また、本業務に係る契約終了後も同様とする。

(2) 個人情報の保護を図るため、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、き損その他の事故を防止するための必要な措置を講ずることにより、個人情報について適切な維持管理を行わなければならない。

(3) 受託者は、個人情報の取扱いについては、情報の漏洩等がないよう、厳重に管理するものとする。また、システムの整備に係る情報の保管及び管理には万全を期し、必要な措置を講ずること。

(4) 受託者は、契約締結後速やかに受注者及び受注者の従事者が遵守すべきデータ保護、機密保護等に関する規程を、契約した自治体に提出しなければならない。

(5) 受託者は、業務が完了したときは、業務の実施のために契約した自治体が受注者に貸与したすべての支給用品、貸付品及び資料を速やかに当該自治体に返還しなければならない。

(6) 作業にあたっては和歌山県のセキュリティポリシーを順守すること。

8 その他

- (1) 学校及び教育委員会からの問い合わせ先として、サポートダイヤルを1番号以上確保すること。
- (2) 必要性や状況に応じて協議会との対面もしくはオンラインによる協議等を行うこと。
- (3) 業務期間中は情報漏えい等に対するセキュリティ対策を講ずるとともに、業務完了後も情報漏えい等がないよう必要なセキュリティ対策を講ずるものとする。
- (4) 受託者は、定例的な作業（繰り返し実行する作業）及び教育委員会から指示のあった作業について操作マニュアルを作成し、業務完了時に県に納品すること。また、業務完了時に県及び県の指定する者にマニュアルの内容について実機を使って説明すること。
- (5) Microsoft365、GoogleWorkspace、Chromebook の運用で必要となる一切の作業は本業務で実施すること。疑義が発生した場合は協議会と別途協議すること。
- (6) 協定書に参加していない自治体が、協定締結後に参加を希望する場合は、協議会との協議の上、単価での追加等、協定書の変更に対応すること。

参加予定自治体別 予定数量

参加予定自治体	③Googleアカウント管理運用 (Chromebookのアカウントの管理・運用は除く。) (ユーザ数)	④Chromebookの管理運用 (Chromebookに係るGoogleアカウントの管理・運用も含む。) (ユーザ数)	⑤ヘルプデスク 希望する場合は③+④を足した数となる。 (ユーザ数)
岩出市	350	0	0
紀の川市	630	0	0
高野町	156	0	156
海南市	3,145	0	3,145
紀美野町	408	0	408
湯浅町	746	0	0
白浜町	0	1,400	1,400
上富田町	141	1,252	1,393
すさみ町	16	184	200
新宮市	205	0	0
那智勝浦町	134	0	0
太地町	35	0	0
串本町	161	0	161
古座川町	60	0	60
北山村	22	0	22
和歌山県	23,795	1,037	0
合計	30,004	3,873	6,945

④Chromebookのユーザ数はGGL(GoogleGIGALicense)に登録しているユーザの数とする。

和歌山県	<p>①Microsoftアカウント業務</p> <p>I 学校数</p> <p>高等学校 36校</p> <p>(全日制・定時制併設校4校、定時制・通信制併設校3校、全日制・定時制・通信制併設校1校別校舎3校及び分校4校を含む。)</p> <p>特別支援学校 10校</p> <p>中学校 6校</p> <p>II 対象端末台数</p> <p>マイクロソフト社Surface Go 2 19,239台</p> <p>マウスコンピュータ社Mouse Pro P116B 1,000台</p> <p>III Microsoft365ライセンス 24,832ユーザ</p> <p>IV i-FILTERライセンス 24,832ユーザ</p> <p>②GoogleWorkspaceの設定</p>
------	---